

仙北市条件付一般競争入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

仙発角市第42号  
令和5年12月5日  
仙北市長 田口知明

## 1 入札の方法

本業務は、紙入札方式により行う。

## 2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次のすべての要件を満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 仙北市財務規則（平成17年9月20日規則38号）第102条の規定による仙北市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (3) 当該「業務別発注概要書」（以下、「発注概要書」という。）に示す入札参加資格要件を全て満たしている者であること。

## 3 入札参加資格確認申請等

- (1) 入札参加申請に必要な資料等の配布  
本公告と併せ、仙北市公式ウェブサイトに掲載する。
- (2) 入札参加資格申請書の提出  
入札に参加しようとする者は、発注概要書に従い条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）、履行実績書（様式任意）（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を発注概要書に示す期限までに提出すること。
- (3) 入札参加資格の確認  
入札参加資格の確認は、原則として、入札に参加しようとする者について行い、確認後に資格の有無を競争入札参加資格確認結果（様式7）で通知するものとする。なお、入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした上で通知する。
- (4) (3)で資格なしと通知を受けた者は、当該通知の日の翌日から起算して2日（仙北市の休日（を定める条例に規定する市の休日を除く。））以内に、仙北市総務部角館市民センターに対して書面により資格なしと決定された理由についての説明を請求することができる。
- (5) 入札参加の辞退  
入札参加資格確認申請書等を提出した者は、入札を辞退できるものとする。  
本業務に係る金額を記載しない内訳書、函面、仕様書等（以下「設計内訳書等」という。）は、仙北市公式ウェブサイトに掲載のとおりとする。
- (6) 設計図書等に対する質問及び回答  
設計図書等に対する質問・回答は、様式2によりFAXで行うものとし、質問期限及び回答期限は発注概要書に示すとおりとする。

#### 4 入札保証金及び契約保証金

免除する。

#### 5 入札書等の提出等

##### (1) 提出方法

発注概要書に示す期日に開催する入札会に持参して提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。

##### (2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (3) その他

- ① 入札予定価格を公表しているため、入札執行回数は1回とする。
- ② 開札の結果、入札参加者が1者であった場合であっても、入札を執行するものとする。

#### 6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、入札価格が最も低い者を落札者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、抽選により順位を決定し、最上位者を落札者とする。

#### 7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印を欠く入札
- (9) 開札に立ち会わなかった者のした入札
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

#### 8 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは、実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 入札参加者は、設計内訳書等を熟知し、入札要領及び入札にあたっての留意事項を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、市長は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (6) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、仙北市財務規則、仙北市工事等入札要領に定めるところによる。

## 9 問い合わせ先

仙北市総務部角館市民センター 担当 千葉、千代  
〒014-0392 仙北市角館町中菅沢81-8  
TEL：0187-43-3309  
FAX：0187-54-1117